

教師の存在感と教育

埼玉県私立中学高等学校協会 会長 小川義男



「体罰禁止」の異常とも言えるほどの強調が、教師を萎縮させている嫌いはないであろうか。いじめ事件、自殺事件があるごとに、それにかかわる当事者の姿勢、言明には、責任逃れの気配が感じられてならない。

大阪、桜宮高校での、バスケットボール部員に対する暴力事件を契機に、世の中には体罰非難の声が飛び交った。それには、魔女狩りにも似た狂気すら感じられた。実は、あのバスケット部の事件は「体罰」ではなく、不心得教師による暴力事件、傷害事件であり、教育のカテゴリー外の問題だったのである。

学制発布当初より、我が国には「体罰禁止令」があった。しかし以来百年、それは、かなり弾力的に適用されて来ている。

体罰を肯定するのではない。だが、体罰の何たるかという概念規定すら、さだかでないまま、有形力の行使すべてを体罰だとして声高に非難する動きの中に、私は責任逃れの気配を感じる。有形力の行使すべてを体罰と断じるのは軽率である。教室内に立たせることも体罰だとするのは、今一度熟考してみる必要がある。

体罰と非難されることを恐れるあまり、教師の言動は萎縮したものになりがちである。それが教師の存在感を薄れさせ、かえっていじめ事件につながる可能性もないとは言えない。

「太陽が火である事すら疑う」精神の自由を維持しなければ、教師の存在感はますます希薄化し、「責任は問われないが教育は衰微する」という結果を招いたりもしないであろうか。研究とは自由の別名であることを再確認したい。

教育研究大会によせて

埼玉県私立中学高等学校協会 研究・研修部長 深澤一博



今年も暑い中、全国各地で様々な研究大会が開かれました。教師にとって夏休みは無いのですが、先生方の補講の合間を縫って、私学協会主催の研究大会もこうして行なわれます。

時代と共に社会の変化に応じ、教師の意識も生徒の意識も変わります。現場では質の違った生徒にどう対応していけばよいか、毎日の苦勞の連続だと思えます。昨年実施し良い反応があった教材も、今年勇んで使ったらまるで手応えがないといったことも多々ある筈です。

当たり前なのですが、学年が違えば生徒の質もまるで違ってきます。ベテランの教師はそうした点を上手にすりあわせをし、授業を展開します。

しかし長期スパンでは、従来の生徒に対して抱いた思いと、自分の認識とがどうしてもずれてしまい、生徒の意図が読めなくなることが起きてきます。中堅の教師にとっては、経験もあり自分で処理が当たり前の意識でもあり、その自信もあったのですがどうも最近うまくいかない、人に相談する事もできず悩む、といった悪循環に陥るといった例が多くなってきています。この研究大会は教科での事例も多く発表されます。私学同志日頃抱えている課題を胸襟を開いて話すことで明日への活力がよみがえります。ご参加の先生方には学校を離れたこのひととき、十分に楽しんで活用して頂けたら幸いです。

また本日まで、企画と準備をして下さいました各私学の研究会担当の先生方、及び事務局の皆様のご協力には深く感謝申し上げます。